

平成30年度組織改正について

平成30年度においては、いじめ防止対策の体制強化、都心をはじめとしたまちづくりの効果的な推進、宮城総合支所の保健福祉機能強化等、各種行政課題に迅速・的確に対応するための組織改正を行う。

1 部レベルの改正

(1) 震災復興室及び防災環境都市推進室の統合（まちづくり政策局）

震災の記憶や経験の伝承に関連した事業を一体的かつ効果的に行うため、震災復興室と防災環境都市推進室を統合し、「**防災環境都市・震災復興室**」（部相当）（課制なし）とする。

(2) いじめ対策推進室の新設（子供未来局）

本市のいじめ防止対策の施策の総括と客観的な検証を行うとともに、関係機関との円滑な連携やいじめに関する相談機能の強化を図るため、子供未来局に「**いじめ対策推進室**」（部相当）（課制なし）を新設する。

2 課レベル以下の主な改正

(1) 総務局

- 本市の歴史的公文書と市史編さん事業で収集した資料の保存等を行う公文書館の開館に向けた準備のため、文書法制課に「**公文書館設置準備室**」（係相当）を新設する。

(2) まちづくり政策局

- 定禅寺通及びその周辺地区におけるにぎわい創出に係る業務の本格化に対応するため、プロジェクト推進課定禅寺通活性化室（係相当）を課相当とし、政策企画部に「**定禅寺通活性化室**」（係制なし）を新設する。

(3) 財政局

- 本庁舎建替えに係る基本計画作成等の業務の本格化に対応するため、庁舎管理課本庁舎建替準備室（係相当）を課相当とし、理財部に「**本庁舎建替準備室**」（係制なし）を新設する。

(4) 健康福祉局

- 障害者の生きがいづくりにつながる就労や文化・スポーツ等の社会参加を一体的に推進するため、障害企画課に「**社会参加係**」を新設する。
- 平成30年度に宮城県から移譲される難病医療費助成事務等の円滑な実施を図るため、

障害者総合支援センターに「**難病支援係**」を新設する。

- ・ 仮設住宅入居世帯の減少に伴い、被災者生活支援室仮設住宅係を同室生活支援係に統合する。

(5) 子供未来局

- ・ 増加する児童虐待問題へ重点的に対応していくため、児童相談所相談指導課に「**緊急対応係**」を新設する。
- ・ 民営化に伴い、将監西保育所及び八乙女保育所を廃止する。

(6) 経済局

- ・ 地域経済基盤の強化に向け、より効果的な施策展開を図るため、既存企業の支援を地域産業支援課に、創業支援及び成長産業振興に関する業務を産業振興課に、それぞれ集約するとともに、産業振興課創造産業係、産学連携推進室及び事業推進室の名称を変更し、「**創業支援係**」、「**成長産業係**」及び「**国際経済室**」とする。

(7) 都市整備局

- ・ 都心・地下鉄沿線・その他地区のエリアに応じたまちづくりをより効果的に推進するため、計画部東西線沿線まちづくり課（調整係、推進係）、市街地整備部市街地整備調整課（管理係、都市再生推進係）及び市街地整備事業課（事業清算係、区画整理係、再開発係）を再編し、市街地整備部「**市街地整備課**」（管理係、市街地整備係、事業清算係）、「**地下鉄沿線まちづくり課**」（企画調整係、沿線整備係）及び「**都心まちづくり課**」（都心整備係、公民連携係）とする。
- ・ 公共交通の利用促進及び地域交通の確保に係る施策を的確に実施するため、公共交通推進課（係制なし）に「**利用促進係**」及び「**地域交通係**」を新設する。
- ・ 区画整理事業の完了に伴い、荒井開発事務所を廃止する。

(8) 建設局

- ・ 中長期的観点に立った公園の整備・管理に係る計画や、公園の特性を生かした利活用を推進するため、公園課に「**公園マネジメント推進係**」を新設する。また、事業縮小に伴い、同課海岸公園整備室を廃止する。

(9) 青葉区

- ・ 宮城総合支所における保健福祉分野の取扱業務を拡充し、より幅広いサービスを提供できる体制とするため、宮城総合支所に「**管理課**」（管理係）を新設するとともに、保健福祉課福祉係を分割し、「**子供家庭係**」及び「**障害高齢係**」とする。

(10) 水道局

- ・ 管路更新事業のペースアップを図るため、管路整備課を分割し、「**南管路整備課**」（事業調整係、工事第一係、工事第二係）及び「**北管路整備課**」（工事第一係、工事第二係）とする。
- ・ アセットマネジメント推進のため、企画財務課に「**資産管理戦略室**」（係相当）を新設する。

(11) 交通局

- ・ 富沢・荒井車両基地にそれぞれ管理事務所を設置することにより、保守管理部門の連携強化と業務効率化を図るため、施設課工務係、軌道区、建築設備課営繕第一係、車両課富沢検修係及び荒井検修係を再編し、「**富沢管理事務所**」(軌道土木係、施設管理係、車両検修係)及び「**荒井管理事務所**」(軌道土木係、施設管理係、車両検修係)とするとともに、建築設備課営繕第二係を施設課へ移管し、名称を「**建築設備係**」とする。
- ・ 事業縮小に伴い、東西線事業室を廃止する。

(12) ガス局

- ・ 経営部門の業務効率化を図るため、契約原料課契約係を財務課へ、原料係を経営企画課へ移管し、契約原料課を廃止する。

(13) 市立病院

- ・ 施設及び医療機器等の管理を集約することにより、これらの管理の適正化を図るため、総務課施設係及び医療安全管理課診療材料管理室の業務を集約し、経営管理部に「**財産管理課**」(医療管財係、施設係)を新設するとともに、総務課施設係及び医療安全管理課診療材料管理室を廃止する。